上尾市地形図其１６

NO.１６

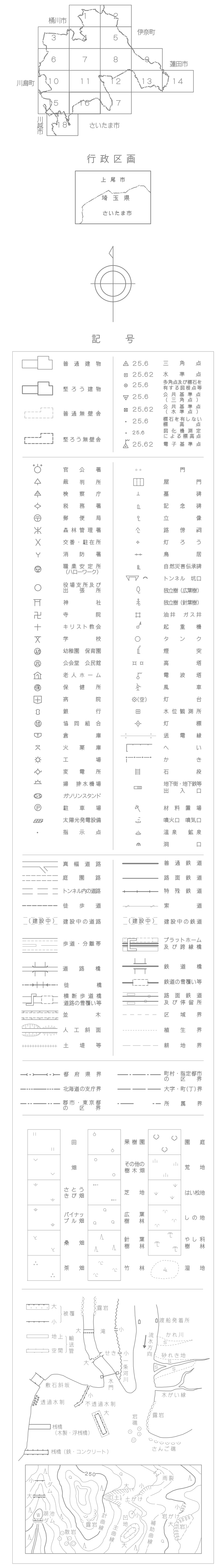

座標系は平成１４年国土交通省告示
第９号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は世界測地系による
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0,5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

上尾市

朝日航洋株式会社調製

株式会社パスコ調製

平成１２年測量
平成２０年修正
平成２７年修正
令和　３年修正
令和　６年修正

１.平成１１年　８月撮影
　平成１１年１２月現地調査
２.平成１９年１２月撮影
　平成２０年　３月現地調査
３.平成２５年１２月撮影
　平成２６年　９月現地調査
４.平成３０年　３月一部修正
５.令和　元年１２月撮影
　令和　２年　８月現地調査
６.令和　４年１２月撮影
　令和　５年１０月現地調査

令和５年３月作成さいたま市都市計画基本図を編集。
「この地図は、さいたま市長の承認を得て、同市発行の地形図を複製したものです。承認番号　都都計都計第３３５８号」

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである
（承認番号）平19 関公 第524号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）平26 関公 第159号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）令2 関公 第258号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）令5 関公 第418号」